

I 総括

令和3年度は、引き続き国内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、介護事業者においても施設内でのクラスターの発生や利用控えによる利用率の低下など、依然として経営にも大きな影響を与えている。

このような中、国では新型コロナウイルス感染症対応のかかりまし経費に対する介護報酬の特例的な評価がされるとともに、介護職員の処遇改善を図るため、「介護職員処遇改善支援補助金」が交付されることとなった。

事業団では、新型コロナウイルス感染症への対策として、職員においては体調管理や手指消毒の徹底や在宅勤務や時差出勤の実施、利用者においてもサービス利用前の検温などの体調確認や手指消毒の徹底など行った。しかしながら、上北沢ホームでは施設内感染が発生し一部事業を休止するなど、新型コロナウイルス感染症は事業団の事業運営にも大きな影響を与えた。

一方、平成30年度から令和3年度までの中期計画を「経営の自立化に向けた4か年計画」と位置付け、3つの重点施策「サービスに関する取り組み」「経営に関する取り組み」「人材に関する取り組み」について、計画最終年度の目標達成に向け実践した。

第一の「サービスに関する取り組み」では、ICT化や介護保険システムの更なる活用を進め、利用者の生活の質の向上や業務の効率化、情報共有の円滑化に取り組むとともに、「LIFE」を活用し科学的根拠に基づき要介護者の自立支援や重度化防止に向けた介護が実践できるよう準備を進めた。

第二の「経営に関する取り組み」では、特養ホームの修繕などに必要な積立金の必要額などについて検討を進めた。また、毎月の幹部会で各事業の経営に関する課題を共有するとともに、新たな加算の取得や改善策を検討し実行することで収支を改善することができた。

第三の「人材に関する取り組み」では、無資格者の採用や介護福祉士を目指す外国人留学生の受け入れ準備を進めるなど多様な人材の確保を行ったほか、東京都認知症介護研修に職員を計画的に出席させ、専門性の向上に取り組んだ。

また、芦花・上北沢両特養ホームでは令和3年度から自主運営化となった。自主運営化後も利用者が安心・安全に生活できるようサービスの質の維持に努めるとともに、自主運営化後も安定した事業運営ができるよう、給食委託業務の見直しによる経費削減や職員体制の見直しなど行った。

世田谷区では、コロナ禍により大きく変化する社会状況を踏まえ、次期基本計画につながる計画として「世田谷区未来つながるプラン」が策定された。

事業団では、令和4年度から令和8年度を計画期間とする「中長期経営計画」の策定に向け、検討を行った。計画では、「科学的介護など根拠に基づいた介護を導入・実践し、質の高い介護サービスを提供する」「組織体制を見直し生産性の拡充を図る」「ジョブ型雇用を取り入れながら、人材確保と経営の効率化を図る」などを骨子とし、事業団の設立趣旨にも適いながら、地域社会から求められるニーズに対応し続けるために最大限の努力を形にしていくことを目指した。

次に、経営状況では、まず令和3年度のサービス活動収益について、介護保険事業収益は2,782,408千円で、令和2年度に比べ8,579千円の減となった。これ

は、介護職員処遇改善加算Ⅰを12月から算定し、すべての事業で増額となったが、令和2年度から引き続き、コロナ禍の影響を受けた事などにより、通所介護事業の利用控えが利用率の計画を下回ったことや特養ホーム事業の自主運営化により世田谷区委託料が補助金に変更となり、大幅に減額されたことが主な要因である。一方、医療事業収益は、293,142千円で、令和2年度に比べ5,720千円増となった。これは、在宅中心の新たな生活様式が定着しつつある事で、より一層訪問系のサービスのニーズが高まったことなどが主な要因である。また、障害福祉サービス事業収益は、同行援護サービスで新たに特定事業所加算を算定できたことにより令和2年度に比べ8,949千円ほど増となった。なお、サービス活動収益計は3,528,011千円と令和2年度に比べ19,887千円の増となった。

サービス活動費用については、人件費2,709,167千円、事業費298,002千円、事務費512,195千円であり、令和2年度に比べ人件費54,814千円の減、事業費3,393千円の微増となった。一方、事務費は10,310千円の減となった。人件費は、引き続きコロナ禍の影響を受け、在宅系サービスで利用を制限し、派遣社員などの見直しを行ったことが削減の要因である。事業費は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のための比較的高額な一次的な対策から、衛生材料費などの購入に移行したこと、またそれら物品の価格が安定したことで経費の負担が落ち着いたが、電気代の高騰により経費負担の増となった。また、事務費は各種契約の見直しなどを引き続き実施したことによるもので、令和2年度から引き続きの減となった。なお、サービス活動費用計は3,571,460千円と令和2年度に比べ61,328千円の減であった。

こうした増減の結果、当期活動増減差額は16,985千円の赤字となり、令和2年度に比べ65,301千円の増であった。最終的には赤字となったものの、サービス活動におけるコロナ禍の影響を最大限逶減させるべく、経営の工夫を重ねた結果、赤字を可能な限り抑えることができた。

一方、令和3年度の資金収支結果として、財務面では積立金について、令和2年度に100,000千円を増額したことから、令和3年度は新たな積み立ては寄附金収入100千円のみにとどめた。

なお、一般的な運転資金の目安としては、年間事業活動支出3か月分の当期末支払資金残高とされている。事業団の令和3年度の年間事業活動支出計3,498,300千円であり、この3か月分874,575千円に対し、当期末支払資金残高は1,113,219千円であり、それを上回った。

新型コロナウイルスとの共存は、まだまだ続く事が予想されるが、引き続き事業団は、中長期経営計画に基づき、区民が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるような質の高い専門的なサービスを提供し、地域から信頼される社会福祉法人であり続けることを目指していく。